

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成23年 1 月 17 日

月 曜 日

第 3273 号

目 次

告 示

- | | |
|-------------------------------|---|
| ○富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定の取消し | 1 |
| ○家畜商講習会の開催 | 2 |

公 告

- | | |
|------------|---|
| ○開発行為の工事完了 | 3 |
|------------|---|

告 示

富山県告示第20号

富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定の取消しについて

富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定を次のとおり取り消したので、富山県収入証紙条例（昭和39年富山県条例第62号）第4条第3項の規定により告示する。

平成23年 1 月 17 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 取消年月日 平成23年 1 月 15 日
- 2 売りさばき人 島上 ふじ子
- 3 売りさばき所 射水市小島 651

富山県告示第21号

家畜商講習会の開催について

家畜商法（昭和24年法律第 208号）第4条の2第1項の規定により、平成22年度における家畜商講習会を次のとおり開催するので、家畜商法施行令（昭和28年政令

第 252号) 第 1 条の 2 第 1 項の規定により公示する。

平成23年 1 月17日

富山県知事 石 井 隆 一

1 講習会の開催日時

平成23年 2 月15日 (火) 及び16日 (水)

午前 9 時から午後 5 時まで

2 講習会の開催場所

富山市新総曲輪 4 の18 富山県民会館 707号室

3 講習事項及び時間

(1) 家畜の取引に関する法令について 4 時間

(2) 家畜の品種及び特徴について 4 時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病について 6 時間

4 受講申込手続

講習会を受けようとする者は、家畜商講習会受講申請書に所要事項を記入のうえ、講習手数料として 3,400円相当額の富山県収入証紙を貼付し、富山県農林水産部農業技術課へ申し込むこと。

5 受講申込期限

平成23年 2 月 2 日 (水)

6 講習の特例措置

獣医師法（昭和24年法律第 186号）第 3 条の規定による獣医師の免許を受けている者又は家畜改良増殖法（昭和25年法律第 209号）第16条第 1 項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者は、講習事項の一部が免除されるので、該当者は事前に富山県農林水産部農業技術課へ連絡すること。

7 講習会修了証明書

講習会の全課程を修了した者には、修了証明書を交付する。

8 その他

(1) 既に納めた講習手数料は、返還しない。

(2) その他講習会に関する詳細な事項は、富山県農林水産部農業技術課に問い合わせること。

~~~~~  
公 告  
~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により公告する。

平成23年 1 月17日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市黒河73番4、81番1、82番1及び1215番の一部			射水市戸破53番地23	北陸中央食品株式会社
射水市大門本江614番7及び615番1			射水市大門本江614番地	田中 智和

